

国立大学法人鹿児島大学事業報告書

「I はじめに」

19年度の優れた取組事項等

ここでは、19年度における特記事項の中でも、特に重点的に取り組んだ事項を取り上げている。

(1) 大学評価体制の強化・拡充

中期目標期間評価に適切に対応するため、「評価委員会」を大学の重要委員会として位置付け、学長を委員長として、常勤の全理事、学長補佐、各部局長を構成員とする組織体制を構築し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を確立した。さらに、評価委員会の下に、企画評価担当理事を委員長とする「評価専門委員会」を組織した。

(2) 大学機関別認証評価の受審及び評価結果の公表

独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、当該機構が定める大学評価基準を満たしている旨の認証評価結果を受け、本学の教育研究活動の状況について国民や社会に公表するとともに、全学にフィードバックし、今後の教育研究活動等の改善に役立てるための検討を行った。

(3) 大学改革に向けての更なる取組

1) 全構成員の参画を基本とするワークショップの開催

中期目標達成のための評価作業に取り組んでいる過程で、大学の使命と存在意義を再認識する必要性を確認し、学長がリーダーシップを発揮して、全構成員の大学運営への参画を基本に「大学憲章作成のためのワークショップ」を行い、本学の基本理念の核の部分を『鹿児島大学憲章』として取り纏め、制定・公表した。引き続き、「鹿児島大学の将来構想に関するワークショップ」を開催し、次期中期目標期間の組織再編を見据えた本学の将来構想について検討した。

2) 大学・学部の将来構想に関する「教育シンポジウム」の開催

本学は多彩な分野のそれぞれ機能分化した教育課程を有する総合大学であるため、大学共通のことのみならず、各部局の現状と課題を相互理解していることが重要であるとの観点から「教育シンポジウム」を連続的に開催した。

3) 鹿児島大学の経済的効果

本学の存在意義をより明確にするため、鹿児島大学が地域に及ぼす経済効果について、地元の民間調査会社に調査を依頼した結果、本学が巨額な経済効果を生んでいることが検証され、地域経済の持続的発展のためになくてはならない存在であることが明らかとなった。

4) 「大学地域コンソーシアム鹿児島」の設立準備

これまで単位互換やインターンシップ等で県内の他大学と連携を図ってきたが、さらに地域の教育及び学術研究の充実・発展を図るとともに、魅力ある高等教育づくりを推進するため、鹿児島県内学長懇談会において、本学から県内の国公私立大学等に

によるコンソーシアム設立を提案し、20年度に設立することとした。

(4) 教育研究の質の向上の状況

教育では、第1に英語教育の抜本的改善等の英語教育改革の推進、第2に教育センターを中心としてボランティア活動を支援する「ボランティア論」の開講準備、第3に「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成」事業の採択や長期海外留学支援プログラム、国際教育ITPの実施、第4に社会人を対象とした「再チャレンジ技術者養成プログラム」や「林業生産専門技術者養成プログラム」の実施、第5に専門職大学院「臨床心理学研究科」の設置、第6に全国唯一の離島へき地医療人育成センターの設置、第7に獣医師、医師、歯科医師等の国家試験の顕著な合格率の向上など、多数の新たな事項について工夫を凝らして取り組んでいる。

研究では、第1に本学が推進するプロジェクト研究の進捗状況等の評価を踏まえ、資金の重点配分による研究活動への継続的な支援、第2に研究戦略の柱として、教育研究拠点推進本部を設置し、研究の事業推進と事業評価を行い、本学の研究に関する立案・修正・調整・評価を行うシステムの新たな構築、第3に水産学部とフィリピン大学の共同研究等のアジアを中心とした国際共同研究の展開、第4に鹿児島大学ブランド焼酎の開発等の焼酎に関する研究の進展など、多数の優れた取組を展開している。

「II 基本情報」

1. 目標

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

鹿児島大学はこれらの基本理念及び使命に基づいて 21 世紀の鹿児島大学を構築するため、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。

専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北600kmに及ぶ広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし、「世界の鹿児島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、产学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

6. 管理・運営に関する基本的目標

現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

2. 業務内容

(国立大学法人法第22条)

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 24 年 5月 31 日	国立学校設置法に基づいて、第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、文理・教育・農及び水産の4学部をもって発足
昭和 30 年 7月 1 日	医学部及び工学部を県立大学から移管増設
昭和 40 年 4月 1 日	文理学部を改組、法文学部・理学部の2学部及び教養部を新設
昭和 41 年 4月 1 日	農学研究科（修士課程）を設置
昭和 44 年 4月 1 日	水産学研究科（修士課程）を設置
昭和 47 年 5月 1 日	保健管理センターを設置
昭和 52 年 10 月 1 日	歯学部を設置
昭和 60 年 6 月 1 日	埋蔵文化財調査室を設置
昭和 60 年 10 月 1 日	医療技術短期大学部を設置
昭和 63 年 4 月 1 日	大学院連合農学研究科を設置
平成 3 年 4 月 1 日	理学部附属南西島弧地震火山観測所を設置
平成 4 年 4 月 1 日	地域共同研究センターを設置
平成 6 年 4 月 1 日	教育学研究科（修士課程）を設置
平成 9 年 4 月 1 日	教養部を発展的に解消し、共通教育科目及び基礎教育科目は共通教育委員会において企画・実施
平成 10 年 4 月 1 日	法学、人文科学研究科を改組し、人文社会科学研究科（修士課程）を設置
	理学、工学研究科を改組し、理工学研究科（博士前期・後

		期課程) を設置
平成 11 年	4 月 1 日	多島圏研究センターを設置 医療技術短期大学部を医学部保健学科に改組 アイソトープ総合センターを設置
平成 12 年	4 月 1 日	水産実験所を廃止し、水産学部附属海洋資源環境教育研究センターを設置 留学生センターを設置
平成 13 年	4 月 1 日	総合研究博物館、機器分析センターを設置
平成 14 年	4 月 1 日	臨床心理学専攻(独立専攻)を設置 ナノ構造先端材料工学専攻(独立専攻)を設置 遺伝子実験施設を廃止し、生命科学資源開発研究センターを設置
平成 15 年	4 月 1 日	人文社会科学研究科(博士課程)地域政策科学専攻を設置 医歯学総合研究科及び保健学研究科を設置 医学部附属難治ウイルス病態制御研究センターを設置 総合情報処理センターを廃止し、学術情報基盤センターを設置 生涯学習教育研究センターを設置
平成 15 年 10 月	1 日	共通教育委員会に代わり、教育センターが発足
平成 15 年 10 月	1 日	医学部附属病院、歯学部附属病院を廃止し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成 16 年	4 月 1 日	国立大学法人に移行 司法政策研究科(法科大学院)を設置 知的財産本部を設置
平成 17 年	4 月 1 日	稻盛経営技術アカデミーを設置 アイソトープ総合センター、機器分析センター、生命科学資源開発研究センターを廃止し、フロンティアサイエンス研究推進センターを設置
平成 18 年	4 月 1 日	地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネス・ラボラトリーやを廃止し、産学官連携推進機構を設置。
平成 19 年	4 月 1 日	臨床心理学研究科を設置

4. 設立根拠法

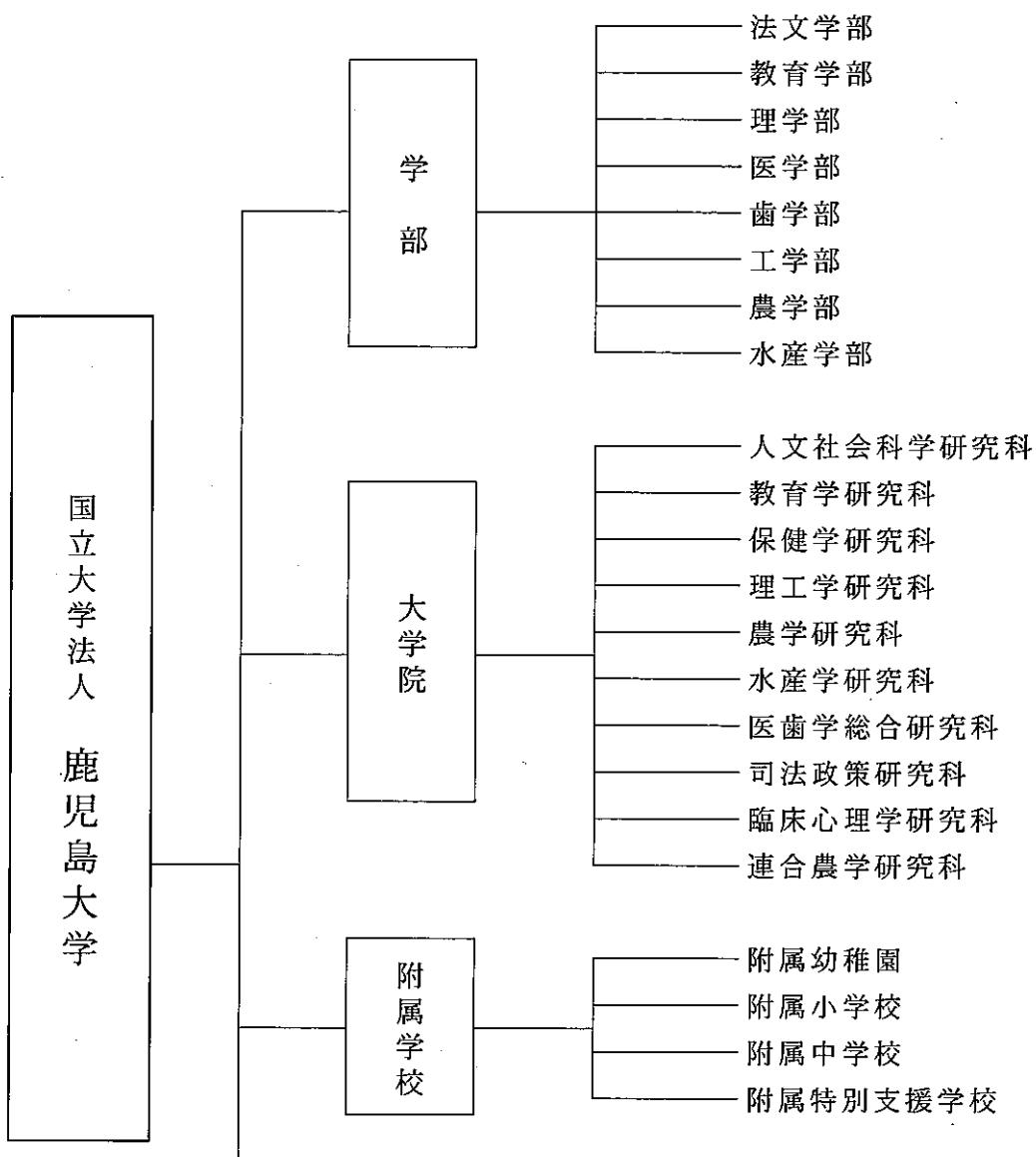
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

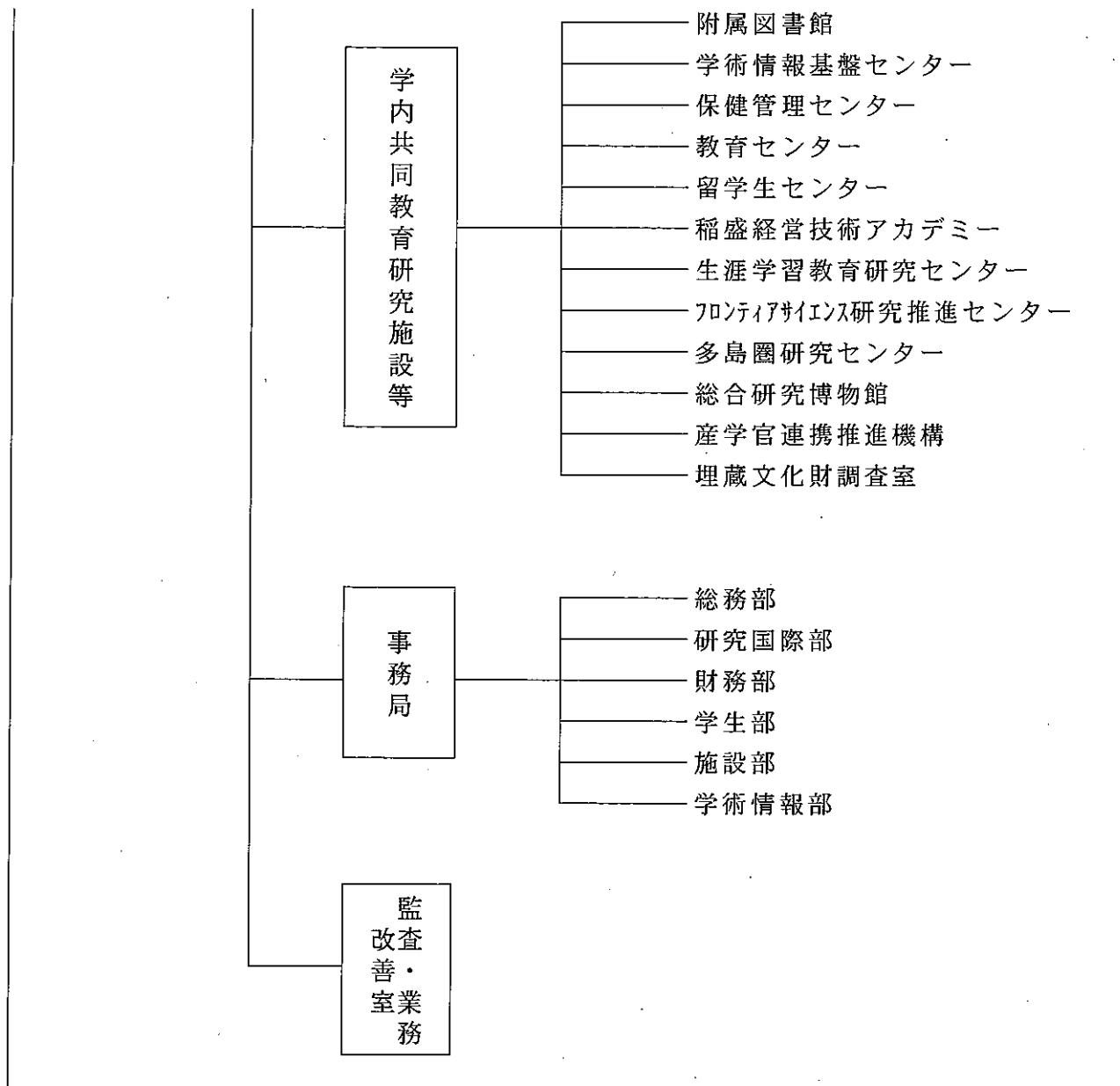
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

大学の組織図を記載してください。





7. 所在地

鹿児島県鹿児島市

8. 資本金の状況

70, 987, 482, 383 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	1 1, 1 9 9 人
学士課程	9, 3 6 8 人
修士課程	1, 0 2 7 人
博士課程	7 0 3 人
専門職学位課程	1 0 1 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 浩己	平成19年 1月12日 ～平成22年 1月11日	S58.9 鹿児島大学医学部教授 H3.4 鹿児島大学医学部附属動物実験施設長 H15.2 鹿児島大学医学部長 H15.4 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科長 H16.4 国立大学法人鹿児島大学医歯学総合研究科教授 H19.1 国立大学法人鹿児島大學長
理事 (総務・情報担当)	皆川 洋一	平成19年 1月12日 ～平成21年 1月11日	S63.5 鹿児島大学工学部教授 H11.4 鹿児島大学総合情報処理センター長 H16.4 国立大学法人鹿児島大学工学部教授 H17.2 国立大学法人鹿児島大学工学部長 H19.1 国立大学法人鹿児島大学理事
理事 (企画・評価担当)	面高俊宏	平成19年 1月12日 ～平成21年 1月11日	H2.4 鹿児島大学教養部教授 H9.4 鹿児島大学理学部教授 H16.4 国立大学法人鹿児島大学理学部教授 H18.4 国立大学法人鹿児島大学理学部長 H19.1 国立大学法人鹿児島大学理事
理事 (教育・学生担当)	中山右尚	平成19年 1月12日 ～平成21年 1月11日	S59.4 鹿児島大学教育学部教授 H12.4 鹿児島大学附属図書館長 H14.4 鹿児島大学教育学部長 H16.4 国立大学法人鹿児島大学教育学部教授 H19.1 国立大学法人鹿児島大学理事

理事 (研究・社会連携担当)	愛 甲 孝	平成19年 1月12日 ～平成21年 1月11日	H6.4 H14.1 H15.4 H15.1 H15.1 H16.4 H19.1	鹿児島大学医学部教授 鹿児島大学医学部附属病院長 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院教授 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院長 国立大学法人鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授 国立大学法人鹿児島大學理事
理事 (財務・環境担当)	渡 部 賢	平成19年 1月12日 ～平成21年 1月11日	H10.1 H12.1 H13.7 H16.1 H19.1	広島大学経理部長 一橋大学経理部長 大阪大学経理部長 国立大学法人東京海洋大学事務局長 国立大学法人鹿児島大学理事(事務局長兼務)
理事 (経営担当)	吉 田 和 正	平成19年 5月 1日 ～平成21年 4月 30日	S57.4 H9.4	北海道東地開発公庫 北海道東地開発公庫調査情報部開発調査課長
監事	坂 東 義 雄	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月 31日	S58.4 H16.4 H18.4 H20.4	鹿児島大学教育学部教授 国立大学法人鹿児島大学教育学部副学部長 国立大学法人鹿屋体育大学監事 国立大学法人鹿児島大学幹事
監事	川 崎 孝 雄	平成18年 4月 1日 ～平成22年 3月 31日	H1.12 H18.4	川崎孝雄公認会計士事務所所長 国立大学法人鹿児島大学監事

1.1. 教職員の状況

教員 1,159人（うち常勤1,144人、非常勤15人）

職員 2,404人（うち常勤1,291人、非常勤1,113人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で19人（1.6%）減少しており、平均年齢は42.0歳（前年度42.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は6人、地方公共団体からの出向者6人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,112,395
土地	53,871,017	センター債務負担金	6,533,636
減損損失累計額	—	長期借入金等	6,205,935
建物	34,269,234	引当金	
減価償却累計額等	△ 6,785,705	退職給付引当金	38,679
構築物	2,000,506	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 696,778	その他の固定負債	53,696
工具器具備品	11,505,434	流動負債	
減価償却累計額等	△ 6,196,973	運営費交付金債務	1,423,439
その他の有形固定資産	6,323,628	その他の流動負債	10,674,539
その他の固定資産	1,330,781		
流動資産		負債合計	32,042,322
現金及び預金	10,031,886		
その他の流動資産	3,453,840	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	70,987,482
		資本剰余金	1,558,677
		利益剰余金（繰越欠損金）	4,518,387
		その他の純資産	—
		純資產合計	77,064,547
資産合計	109,106,869	負債純資產合計	109,106,869

2. 損益計算書 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	40,981,634
業務費	
教育経費	2,519,395
研究経費	1,898,319
診療経費	9,010,195
教育研究支援経費	503,818
人件費	24,255,750
その他	1,126,535
一般管理費	1,228,516
財務費用	438,754
雑損	348
経常収益 (B)	41,673,801
運営費交付金収益	16,282,744
学生納付金収益	6,550,710
附属病院収益	14,773,275
その他の収益	4,067,070
臨時損益 (C)	△ 220,246

目的積立金取崩額 (D)	183,347
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	655,267

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai>)
(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,721,995
人件費支出	△ 23,833,074
その他の業務支出	△ 12,141,238
運営費交付金収入	16,524,367
学生納付金収入	6,412,335
附属病院収入	14,422,310
その他の業務収入	3,337,296
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,365,504
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 485,013
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	2,871,477
VI 資金期首残高 (F)	7,160,408
VII 資金期末残高 (G=F+E)	10,031,886

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai>)
(単位：千円)

	金額
I 業務費用	41,209,874
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	△ 24,316,446
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,548,127
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 294,539
V 引当外退職給付増加見積額	△ 455,819
VI 機会費用	984,745
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	18,675,942

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比4,073百万円(3.8%)増の109,106百万円（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、建物が、(郡元)バイオ研究棟等改修施設整備事業、耐震対策事業、中央診療棟整備事業等の進捗により1,135百万円(4.3%)増の27,483百万円となったこと、建設仮勘定が耐震補強など工事中建物の増加等により836百万円(11,065.2%)増の844百万円となったこと、特許権仮勘定が特許申請件数の増により31百万円(53.0%)増の90百万円となったこと、未収病院収入が年度後半の稼動状況の好転に伴う保険請求増等により321百万円(12.8%)増の2,817百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、構築物が減価償却等により117百万円(8.3%)減の1,303百万円となったこと、船舶が減価償却等により65百万円(21.6%)減の752百万円となったこと、図書が除却により25百万円(0.5%)減の4,644百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は、4,037百万円(14.4%)増の32,042百万円となっている。主な増加要因としては、借入金が病院再開発のための新規借り入れなどにより1,752百万円(196.0%)増の2,647百万円となったこと、(郡元)バイオ研究棟等改修施設整備事業の進展により、PFI債務が1,487百万円(117.5%)増の2,753百万円となったこと、賞与引当金が引当対象者の見直し等により393百万円(11,065.0%)増の397百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が償還により927百万円(11.2%)減の7,387百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は35百万円(0.04%)増の77,064百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより648百万円(27.5%)増の3,002百万円となったこと、目的積立金が教育研究推進事業の財源として取り崩すも新たな剰余金の認定により228百万円(36.1%)増の861百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が施設整備事業等により増加するも、それ以上に減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより407百万円(20.7%)減の1,558百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は708百万円(1.7%)増の40,981百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が特別教育研究経費【拠点形成】にかかる新たな事業の取り組み等により66百万円(3.6%)増の1,898百万円となったこと、診療経費が、重症患者数の増等に伴う医薬品費の増額、高額な医療機器の導入に伴う減価償却費の増、病院再開発に伴う埋蔵文化財調査委託費の増等により、265百万円(3.0%)増の9,010百万円となったこと、受託研究・事業費が受入増に伴う費用増により152百万円(15.0%)増の1,126百万円となったこと、職員人件費が賞与及び退職給付に係る引き当てを新たに計上したこと等に伴い1,256百万円(11.6%)増の12,051百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費が、前年度にアスベスト対策事業費等特殊要因が計上されていたこと、今期計画した事業を見直し翌年度に繰り延べたこと等により445百万円(15.0%)減の2,519百万円となったこと、教員人件費が雇用計画の見直し等により656百万円(5.1%)減の12,092百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は197百万円(0.4%)増の41,673百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、7対1看護体制の導入、リハビリテーション体制の充実を図ったこと等による診療報酬の増加に伴い493百万円(3.4%)増の14,773百万円となったこと、受託研究・事業等収益が、受託研究等の受入増に伴い152百万円(15.0%)増の1,167百万円となったこと、寄付金収益が受入増に伴い201百万円(22.3%)増の1,101百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、予算措置額の減、退職手当等の債務繰越の増、資産見返勘定への振替増等に伴い294百万円(1.7%)減の16,282百万円、施設費収益が工事関連経費のうち経費が減少したことに伴い552百万円(79.1%)減の145百万円となったこと、資産見返負債戻入が承継時に無償譲与を受けた物品の多くが耐用年数に近づき償却対象となる資産が減少したことなどにより74百万円(7.6%)減の906百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損228百万円、臨時利益として外部資金にかかる前期消費税の清算等7百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額183百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は433百万円(39.8%)減の655百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,804百万円(61.8%)増の4,721百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が262百万円(1.8%)増の14,422百万円となったこと、その他の業務支出が1,448百万円(17.8%)減の△6,686百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が172百万円(0.7%)減の△23,833百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは304百万円(18.2%)増の△1,365百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の満期償還による収入が1,000百万円(666.6%)増の1,150百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,442百万円(168.2%)増の△3,893百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,586百万円(76.5%)増の△485百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入1,810百万円が新規に発生したことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは1,504百万円(7.4%)減の18,675百万円となっている。

主な減少要因としては、会計基準の改訂に伴い新たに引当外賞与増加見積額が△294百万円計上されたこと、引当外退職給付増加見積額が465百万円(4,614.6%)減の△455百万円となったこと、機会費用の算定に用いる国債利回りの下落等により政府出資の機会費用が283百万円(23.3%)減の928百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	102,778	105,912	105,033	109,106
負債合計	29,422	28,754	28,004	32,042
純資産合計	73,355	77,157	77,028	77,064
経常費用	36,901	38,644	40,273	40,981
経常収益	38,274	39,569	41,476	41,673
当期総損益	2,306	848	1,089	665
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,455	3,649	2,917	4,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,075	△ 1,655	△ 1,670	△ 1,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	789	△ 1,178	△ 2,071	△ 485
資金期末残高	7,169	7,984	7,160	10,031
国立大学法人等業務実施コスト	20,135	19,219	20,180	18,717
(内訳)				
業務費用	17,124	16,460	17,274	16,893
うち損益計算書上の費用	39,036	38,720	40,578	41,209
うち自己収入	△ 21,911	△ 22,259	△ 23,303	△ 24,316
損益外減価償却相当額	2,031	1,729	1,640	1,548
損益外減損損失相当額	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 252
引当外退職給付増加見積額	△ 8	△ 377	10	△ 455
機会費用	987	1,405	1,254	984
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

「附属病院セグメント」の業務損益は△27,960千円と前年度比959,296千円(103%)減となっている。これは、7対1看護体制の導入やリハビリテーション体制の充実等により、診療報酬請求額が500,528千円(3.5%)の増となる一方で、看護体制整備のために看護職員を増員したことに伴う人件費が前年度比513,537千円(123.0%)増の931,926千円となったこと、患者数減少に伴う病院収益が396,451千円(2.8%)減となったこと、会計処理の変更に伴い病院職員の賞与引当金及び退職給付引当金の計上を新たに421,392千円行ったこと、目的積立金を財源として費用処理した額が85,176千円(1,272.2%)増の91,871千円となったことなどが、主要要因である。

なお、附属病院セグメントにおける人件費について、従来、運営費交付金の算定における帰属による取り扱いとしていたが、当事業年度より勤務実態によることとしている。また、これに伴い人件費に対応する運営費交付金収益の配分方法も変更しており、これにより業務損益に与える影響は無い。

「その他のセグメント」の業務損益は685,768千円と前年度比430,099千円(168%)増となっている。これは、契約方法の見直し(複数年契約や一般競争契約への転換)、光熱水費の削減計画(前年度比△1%)への取り組みや事業計画の見直しによる翌事業年度への予算繰越等により、教育経費が408,606千円(14.1%)減の2,487,431千円となったこと、18年度退職者の一部について後任補充の留保・延期の実施、業務の効率化及び職員の適正配置等の見直しに削減により、人件費が1,170,927千円(7.1%)減の15,173,121千円となったこと、運営費交付金収益が予算措置額の減、退職

手等の債務繰越の増等により873,971千円(6.4%)減の12,707,635千円となったこと、施設費収益が工事関連経費のうち経費が減少したことに伴い543,555千円(86.0%)減の88,133千円となったことなどが、主な要因である。

「法人共通」の業務損益については、18年度から財務収益を計上している。19年度は、余裕資金の運用益による有価証券利息の増、預金利息の上昇等により、前年度比18,415千円(115.5%)増の34,359千円となっている。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	114	818	931	△ 27
その他	1,258	105	255	685
法人共通	—	—	15	34
合計	1,372	924	1,202	692

イ. 帰属資産

「附属病院セグメント」の総資産は、15,129,746千円と前年度比691,887千円(4.7%)増となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、建物が前年度比312,726千円(5.5%)増となったこと、同じく診療用機器の取得により工具器具備品が1,377,351千円(26.9%)増となったことが主な要因である。

「その他のセグメント」の総資産は、82,636,742千円と前年度比1,506,872千円(1.8%)増となっている。これは、耐震対策事業、基幹整備事業、営繕事業及びPFI事業等の施設整備事業により、建物・構築物等の資産取得が1,101,483千円、同じく建設仮勘定が248,587千円の増となったことなどが主な要因である。

「法人共通」の帰属資産については、18年度から現金及び預金、投資有価証券、有価証券を計上している。

19年度は、期末未払金の増加、運営費交付金債務残高・目的積立金残高の増加等により11,340,381千円と前年度比1,874,551千円(19.8%)の増となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	13,589	15,392	14,437	15,129
その他	89,188	90,519	81,129	82,636
法人共通	—	—	9,465	11,340
合計	102,778	105,912	105,033	109,106

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益655,267千円について、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、その全額を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため212,127千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

環境バイオ研究棟（取得原価1,739百万円）

理学部2号館（取得原価650百万円）

焼酎学講座実験研究棟（取得原価92百万円）

共用棟（取得原価67百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

中央診療棟（当事業年度増加額525百万円、総投資見込額1,533百万円）

共通教育棟2号館（当事業年度増加額232百万円、総投資見込額628百万円）

理学部2号館エレベーター設備（当事業年度増加額16百万円、総投資見込額22百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

農学部高隈演習林の土地の一部売却（帳簿価格8,905円、売却額237,644円、売却益228,739円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

桜ヶ丘土地（取得価格6,871百万円、被担保債務1,810百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	39,443	38,979	41,660	44,457	40,532	42,007	42,574	44,324	
運営費交付金収入	16,419	16,419	16,981	16,980	16,918	16,911	16,649	16,649	
補助金等収入	—	—	—	124	190	189	189	146	(注 1)
学生納付金収入	6,483	6,169	6,558	6,453	6,464	6,445	6,403	6,427	(注 2)
附属病院収入	13,652	13,323	13,652	13,670	13,652	14,161	13,651	14,422	(注 3)
その他収入	2,889	3,068	4,469	7,229	3,308	4,301	5,680	6,674	(注 4)
支出	39,443	37,622	41,660	43,467	40,532	40,881	42,574	43,419	
教育研究経費	22,368	20,574	23,000	19,415	22,934	19,382	22,556	18,071	(注 5)
診療経費	12,310	12,295	12,340	12,424	12,341	12,827	12,363	13,910	(注 6)
一般管理費	801	817	852	3,469	859	3,871	890	4,172	(注 7)
その他支出	3,964	3,936	5,468	8,158	4,398	4,798	6,763	7,264	(注 8)
収入－支出	—	1,357	—	990	—	1,126	—	905	

(注 1) 補助金収入については、見込みより受入実績が少なかったため43百万円少額となっている。

(注 2) 学生納付金収入については、入学者の増及び休退学者の減等により予算金額に比して決算金額が24百万円多額となっている。

(注 3) 附属病院収入については、新入院患者の獲得、手術件数の増、診療体制の整備に努めたこと等により予算金額に比して決算金額が771百万円多額となっている。

(注 4) その他収入については、科学研究費等間接経費、産学連携等研究収入及び寄附

金収入等が受入れ増となったこと等により、予算金額に比して決算金額が994百万円多額となっている。

(注5) 教育研究経費については、経費区分計上基準の明確化により会計処理を変更したことと、事業計画の見直しにより翌事業年度への繰越を行ったため予算金額に比して決算金額が4,485百万円少額となっている。

(注6) 診療経費については、(注4)に示した理由により見合の医療費等が計上されたため予算金額に比して決算金額が1,547百万円多額となっている。

(注7) 一般管理費については、経費区分計上基準の明確化により会計処理を変更したため、予算金額に比して決算金額が3,281百万円多額となっている。

(注8) その他支出については、产学連携等研究費及び寄付金事業費等が(注5)に示した理由により、それぞれ増となったことなどにより、予算金額に比して決算金額が501百万円多額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は41,673,801千円で、その内訳は、運営費交付金収益16,282,744千円(39% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益14,773,275千円(35%)、授業料収益5,606,855千円(13%)、その他の収益5,010,927千円(13%)となっている。

また、医学部・歯学部附属病院再開発事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額1,810,018千円、期末残高10,034,103千円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 医学部・歯学部附属病院セグメント

医学部・歯学部附属病院セグメントは、医学部及び歯学部の附属病院であって本院と霧島リハビリテーションセンターにより構成されており、鹿児島大学病院の理念である「21世紀に輝くヒューマントータルケア病院の構築を目指し、医療人の育成及び医学・歯学の研究の充実と発展に貢献すると共に、常に患者さん本位の原点に立った、質の高い医療を提供します。」のもとに、診療を通じて医学・歯学の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成19年度においては、中期計画「医療サービスの向上や経営の効率化を図る。」に関して、年度計画「地域医療連携部を充実させることにより、地域医療連携を推進し、入院患者の確保や転院患者の受け入れ先の確保など医療サービスの向上を図る。」の実現のため、7月に「離島・地域医療連携部」の業務を整理するとともに、がん拠点の相談支援、医療相談機能等を統合して「地域医療連携センター」に改組した。新たにMSW3名を配置することにより地域医療連携を推進し、関連病院との前方・後方支援体制の充実を図った。また、ベッドコントロール専従の看護師を配置し空床の一元管理を行うこととした。年度計画「医療従事者の配置は、診療科等の診療稼働実績額など各診療現場の状況を総合的に勘案して行う。」の実現のため、7対1入院基本料算定の基準に必要な看護師を増員し看護体制を整備したことにより、19年6月に申請が承認され、附属病院収入の增收が図られた。霧島リハビリテーションセンターでは作業療法士等を増員したことにより脳血管疾患等リハビリテーション料(I)の施設基準が認定され、診療体制の整備、充実及び収入増を図ることができた。また、医療相談、患者苦情及び危機管理等に必要な人員を配置した。年度計画「(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、医療の質の向上と医療サービスの改善を図る。」については、様々な観点から現状を把握のうえ自己評価・分析を行い、患者本位に立った医療の質の向上や医療サービスの改善策等を実施し、病院機能評価を受審した結果、19年7月に認定証の交付を受けた。

中期計画「良質な医療人を養成する。」に関して、年度計画「過去のプログラムの分析結果を基に、研修医のニーズに応じた研修プログラムの策定を図る。」について、研修プログラムのマッチング(応募)率を高めるため、協力病院を中心とした協力病院群とする等、研修医のニーズに応じた新たなプログラムを策定した。年度計

画「各診療科ごとの専門研修プログラムにより、各種専門医の修得を図る。」について、Web上に掲載している各診療科の専門研修プログラムの内容をリニューアルし、専門医及び認定医の取得を目指す後期研修医に対する支援体制の充実を図った。

中期計画「安全管理体制を強化し、安全管理に万全を期することで、医療の質の向上を図る。」に関しては、年度計画「クオリティーマネジメント部を改変して医療環境安全部を設置し、専任の医師を配置して安全管理体制を強化し、安全管理と感染症対策を充実させる。」について、安全管理体制を強化するため、医療環境安全部に感染担当GRMとして特任教員1名を配置し、患者苦情及び危機管理等に対応するため特任職員1名を配置し、感染対策と医療安全に万全を期した。また、良質な医療を提供する体制の確立及び新たな耐性菌の出現等による院内感染のリスクに対応するため、6月に「院内感染対策指針」、「医薬品及び医療機器に関する規則」を制定し、医薬品安全管理責任者、医療機器等安全管理責任者を配置した。さらに10月には「医療機器安全管理細則」を制定した。5月と9月に新規採用者及び中途採用者の医師、コ・メディカル等を対象に、安全管理研修会を実施したほか、安全管理講習会(4月、11月)、シンポジウム(7月)、感染講習会(11月)等を実施し、職員の安全管理への意識改革を行った。また、安全管理強化月間(5月、11月)を設定し、各部署にポスターを配布して啓発活動に努めた。

医学部・歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益14,773,275千円(78.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益3,575,109千円(19.0%)、受託研究等収益98,639千円(0.5%)、受託事業等収益20,061千円(0.1%)、その他313,025千円(1.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費9,082,629千円、診療経費9,010,195千円、財務費用382,858千円、一般管理費116,957千円、その他215,431千円となっている。

イ. その他セグメント

その他セグメントは、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部の8学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、医歯学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科、連合農学研究科の10研究科、附属図書館等の学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されており、鹿児島大学の基本理念「鹿児島大学は、その拠点が、日本列島の南の玄関に当たり、古くから海外との交流や文化の移入の先進地であり、近代への先導者の輩出地であったこと、海洋と島嶼に恵まれ後世に遺すべき優れた自然環境と伝統、文化の地であることに鑑み、また、地球規模で新たな豊さを享受する時代が拓かれつつあるとの深い認識のもと、学問の自由と多様性とを堅持し、自主自律の精神を涵養しつつ、「真善美徳を深く究めこれを具現し世界を先導する総合学術共同体」への持続的な展開をはかる。すなわち、鹿児島大学は、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、怯懦を排して自ら困難に挑戦する人格を育成し、学術と学芸のあらゆる分野で新たな時代にふさわしい体系と枠組みを創出することによって、また、国際的視点を堅持しつつ地域社会に密着しその発展に貢献することを通じて、学術文化向上への寄与はもとより、基本的人権ならびに自由と自主の尊重、人類の福祉と連帶、国際理解と寛容、世界平和および地球環境の保全に留意した維持可能かつ公正な社会の発展に寄与する。」を本学の使命

とし、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。また、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

平成19年度においては、中期計画「学内の研究に目指すべき方向性を持たせて支援する。」の「基礎的・萌芽的研究を重視し、研究者の個性、独創性を活かした自由な研究を支援する。」に関して、年度計画「本学が推進する研究領域の研究成果の進捗状況および水準を検証する。」では、フロンティアサイエンス研究推進センターの研究プロジェクトの17年度採択の2件「異種移植プロジェクト－遺伝子改変ミニブタ作成と異種移植の基礎的研究－」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」は、最終年度を迎える、外部評価者による最終評価と研究発表会を実施して、その研究成果を公表した。また、18年度に採択した3件「医工連携による糖類を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究－植物・微生物相互作用とホルモン農薬の有効利用－」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ－遺伝的基礎解明、先端医療への応用とこころのケア－」については、中間年度評価を行い、それぞれのプロジェクト研究が順調に推移していることを確認した。

中期計画「国際競争力があり、戦略研究的な要素を持つ研究を推進する。」に関して、年度計画「本学が推進してきた異種移植プロジェクトや島嶼圏関連等の研究について、その学術的成果及び国際競争力を検証する。」では、教育研究活性化経費や学長裁量経費を投入し17年度から推進してきた「異種移植プロジェクト」及び「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」については、最終報告書でもって外部評価を受けるとともに、最終報告会を開催した。これらのプロジェクトは概ね良好な研究として推進されており、これまでの成果を多くの学術論文として発表した。その結果、外部資金を獲得し、国内外で競争力のある研究が進行中である。

中期計画「研究資金を有効に利用する。」に関して、年度計画「若手教員の優れた研究を支援する。」では、40歳以下の若手研究者に対して、19年中に発表した論文数に応じて学長裁量経費から161件、総額6,110万円を支援した。各部局においては、法文学部・人文社会科学研究科が、科学研究費補助金に申請して不採択となった者に対して、学部独自に若手研究者の支援事業により研究費を配分した。水産学部では、学部で創設した学部長裁量経費で、若手教員で科学研究費補助金に申請して不採択となった者のうち評価が高いもの3件に対して研究費の援助を継続的に行った。

学長裁量経費については、基盤的・萌芽的教育研究事業、教育研究基盤設備充実、年度計画事業、全学的利用の電子ジャーナル経費の支援を行い総額1億8,274万円を配分した。また、教育研究活性化経費については、戦略的研究企画推進委員会による審査を経て、継続事業となっているフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト5件の他、「長期宇宙滞在のための宇宙環境医学研究プロジェクト」、「こころの法を架橋する高度専門職業人養成のための教育システムに関する研究」等の新規事業を加え、4,250万円を配分した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12,707,635千円

(55.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益6,550,710千円(28.6%)、受託研究等収益752,809千円(3.2%)、受託授業等収益295,553千円(1.2%)、寄付金収益1,037,280千円(4.5%)、雑益1,515,341千円(6.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,487,431千円、研究経費1,830,033千円、教育研究支援経費503,818千円、受託研究費713,294千円、受託事業費298,059千円、人件費15,173,121千円、一般管理費1,111,559千円、財務費用等56,244千円となっている。

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、省エネおよびCO₂削減を図るため、民間資金を活用した「ESCO事業」の導入により空調関連設備を重油から天然ガスの高効率機器に更新した。また、省エネ法に基づき作成した「エネルギー管理基準」により、高効率照明器具やトップランナ変圧器を導入した。また、外部資金の獲得については、競争的外部資金の獲得ができる研究に対して重点的に資金配分するなど全学的な取組の結果、科学研究費補助金の申請件数961件(対前年度比71件増)、申請率は78%(対前年度比8%増)となった。また、南九州発新技術説明会などの研究成果発表会やシーテックジャパンなどの展示会出展を首都圏で行い、研究シーズとニーズのマッチングを積極的に展開した結果、受託研究は152件、6億9,749万円(対前年度比5,949万円増)、共同研究は148件、2億1,254万円(対前年度比5,945万円増)と大幅に外部資金の獲得が増加した。

また、附属病院については、地域医療連携センター改組及びベッドコントロール専従看護師の配置、7対1入院基本料算定や霧島リハビリテーションセンターの診療体制の整備等を行ったことにより病院収入が増収となった。また、輸血ポンプ、シリンジポンプ、総合臨床検査システム、MR画像診断支援ネットワークシステムなどの医療機器について、計画的な資金運用を考慮してリース契約するなど経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。平成19年度から病院再開発整備(10年計画)が始まり、再開発に伴う借入金の増加など厳しい経営状況が見込まれる。今後は、特に医療サービスの向上や経営の効率化を見据え、関連病院との地域医療連携の強化することにより、必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、法人化後の施設マネジメントを大学の「トップマネジメント」の一つとして位置づけ、執行体制の整備、施設マネジメントに関する基本方針、施設等の有効利用に関する基本方針を策定した。施設整備において、理学部2号館、医歯学総合研究科棟等の耐震改修整備のほか、病院再開発のⅠ期目として新中央診療棟の整備に着手した。また、新たな整備手法として寄附金により焼酎学講座実験研究棟(北辰蔵)を建設し、地域社会・産業との連携を推進する環境を整備した。また、教育研究環境改善事業において、外壁改修、空調改修、トイレ改修および構内道路整備等の屋外環境の改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。

平成15年度作成のキャンスマスタープランの見直しを行い、新たに「キャンスマスタープラン2008」(案)を作成したので、今後は早急に制定する予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

・年度計画 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai/nendo19.pdf>)

・財務諸表 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

・年度計画 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai/nendo19.pdf>)

・財務諸表 (<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（様式及び記載例）

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
17年度	1	—	—	—	—	—	1
18年度	1,364	—	1,363	—	—	1,363	1
19年度	—	16,524	14,919	183	—	15,102	1,422

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分（様式及び記載例）

（単位：百万円）

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	— 該当なし
	資産見返運営費交付金	—
	資本剩余额	—

	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,363	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、認証評価事業</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,363 (退職給付費用：1,362、認証評価経費1)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,363 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,363	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		1,363	

② 19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	279 ①業務達成基準を採用した事業等：教育改革、研究推進、国費拠点形成、留学生支援事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、医師不足分野等教育指導推進経費、就学機会確保のための経費
	資産見返運営費交付金	86 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：279
	資本剰余金	0 (非常勤職員人件費：147、旅費交通費34、消耗品費他：98)
	計	365 ④固定資産の取得額：教育機器18、研究機器68 ⑤運営費交付金収益化額の積算根拠 その他の業務達成基準を採用している事業等について、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務365百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,767	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13,767 (役員人件費：109、教員人件費：10,921、職員人件費：2,070、消耗品費他：667) イ)固定資産の取得額：研究機器88 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	88	
	資本剰余金	0	
	計	13,855	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	873	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI維持管理経費、移転費、建物新設設備、再チャレンジのための教育経費、障害学生学習支援経費、一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：873 (退職給付費用：645、旅費交通費1、消耗品費他：227) イ)固定資産の取得額：教育研究機器 9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務882百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	882	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		15,102	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係	-	該当なし

	る分		
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	<p>土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、中期計画期間終了後に国庫納付する予定。</p>
	計	1	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	<p>土地建物借料、PFI事業維持管理経費 ・土地建物借料、PFI事業維持管理経費の執行残であり、中期計画期間終了後に国庫納付する予定。</p> <p>認証評価経費 ・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p>
	計	1	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	47	<p>卒後臨床必修化に伴う研修経費、再チャレンジ支援経費 ・卒後臨床必修化に伴う研修経費、再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>国費留学生経費 ・国費留学生経費の執行残であり、中期計画期間終了後に国庫納付する予定。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,376	<p>土地建物借料、PFI事業維持管理経費 ・土地建物借料、PFI事業維持管理経費の執行残であり、中期計画期間終了後に国庫納付する予定。</p> <p>退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p>
	計	1,423	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額のうち、経費相当額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められ

る場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

(様式 2)

平成 19 年度 決算報告書

国立大学法人鹿児島大学

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)	備考
収入				
運営費交付金	16,649	16,649	0	
施設整備費補助金	1,626	1,426	△ 200	(注 1)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	189	146	△ 43	(注 2)
国立大学財務・経営センタ				
－施設費交付金	72	73	0	
自己収入	20,349	21,466	1,117	
授業料、入学料及び検定 料収入	6,403	6,427	24	(注 3)
附属病院収入	13,651	14,422	771	(注 4)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	294	615	321	(注 5)
産学連携等研究収入及び寄 附金収入等	1,762	2,522	760	(注 6)
引当金取崩	-	-	-	
長期借入金	1,823	1,810	13	
貸付回収金	-	-	-	
承継剩余金	-	-	-	
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	100	228	128	(注 7)
計	42,574	44,324	1,750	
支出				
業務費	34,919	31,981	△ 2,938	
教育研究経費	22,556	18,071	△ 4,485	(注 8)
診療経費	12,363	13,910	1,547	(注 9)
一般管理費	890	4,172	3,282	(注 10)
施設整備費	3,522	3,309	△ 213	(注 11)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	189	146	△ 43	(注 12)
産学連携等研究経費及び寄 附金事業費等	1,762	2,519	757	(注 13)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,288	1,288	0	
国立大学財務・経営センタ				
－施設費納付金	-	-	-	
計	42,574	43,419	845	
収入 - 支出		905	905	

○予算と決算の差異について

- (注 1) 施設整備費補助金については、共通教育棟校舎改修事業において次年度への繰越しに係る計画変更により、予算金額に比して決算金額が 200 百万円少額となっている。
- (注 2) 補助金収入については、見込みより受入実績が少なかったため 43 百万円少額となっている。
- (注 3) 授業料及入学金検定料収入については、入学者の増及び休退学者の減等により予算金額に比して決算金額が 24 百万円多額となっている。
- (注 4) 附属病院収入については、新入院患者の獲得、手術件数の増、診療体制の整備に努めたこと等により予算金額に比して決算金額が 771 百万円多額となっている。
- (注 5) 雑収入については、科学研究費等間接経費、財務収益、動物治療収入等の増により予算金額に比して決算金額が 320 百万円多額となっている。
- (注 6) 产学連携等研究収入及び寄附金収入については、予算段階では予定していなかった受託研究等及び寄附金の受入が増えたため、予算金額に比して決算金額が 760 百万円多額となっている。
- (注 7) 目的積立金取り崩しについては、保育施設等整備のための補正予算を編成したこと等により、予算金額に比して決算金額が 128 百万円多額となっている。
- (注 8) 教育研究経費については、経費区分計上基準の明確化により会計処理を変更したことと、事業計画の見直しにより翌事業年度への繰越を行ったため予算金額に比して決算金額が 4,485 百万円少額となっている。
- (注 9) 診療経費については、(注 4) に示した理由により見合の医療費等が計上されたため予算金額に比して決算金額が 1,547 百万円多額となっている。
- (注 10) 一般管理費については、経費区分計上基準の明確化により会計処理を変更したため、予算金額に比して決算金額が 3,281 百万円多額となっている。
- (注 11) 施設整備費については、(注 1) に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 213 百万円少額となっている。
- (注 12) (注 1) に示した理由に伴い事業費が減となったため、予算金額に比して決算金額が 42 百万円少額となっている。
- (注 13) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注 7) に示した理由により予算金額に比して決算金額が 757 百万円多額となっている。